



盛岡市プレスリリース

令和7年10月27日
総務部職員課

市政記者クラブ加盟社 各位

職員の懲戒処分等の状況について

令和7年度第2四半期（7月～9月）における職員の懲戒処分等の状況は次のとおりですので、お知らせします。

記

No.	処分年月日	処分内容	所属部局・職位等	年齢	事案の発生年月日
1	令和7年8月8日	戒告	市長部局 課長級	50代	令和7年5月
	<事案の概要> 被処分者は、執務室内において、部下職員に対し、業務上必要かつ相当の範囲を超え、私的な事項に関して、パワーハラスメントに該当する発言を行った。				
	【管理監督責任】				
	上記処分に関し、事案発生当時の所属部署において職員を指揮監督すべき立場にありながら、適切な指導監督を欠いたことによる管理監督責任として、当時の上司を口頭厳重注意とした。				

※所属部局・職位等、年齢については、処分日時点のものであること。

【問い合わせ先】

盛岡市総務部職員課

担当：課長 杉田 一盛 TEL：651-4110（内）2480